

トラスト様式T-09（第二条、第二条の二、第三条関係）

建築基準法第6条の2第1項の規定による

## 確認済証

第トラストT19-0232号  
令和元年 11月 1日

建築主、設置者又は築造主  
株式会社日創コンサルタント  
代表取締役 横目 満 様

株式会社確認検査機構トラスト  
代表取締役 内田 武三郎 印

下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合している事を証明する。

### 記

- 建築場所  
東京都豊島区高松二丁目10番22  
（（仮称）豊島区高松2丁目住宅新築工事）
- 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要  
木造3階建  
一戸建ての住宅

延べ面積（建築物全体）	a. 申請部分の面積	75.49 m <sup>2</sup>
	b. 申請以外の部分の面積	0.00 m <sup>2</sup>
	c. 合計の面積	75.49 m <sup>2</sup>

工事種別 新築

- 確認を行った確認検査員氏名  
三谷 幸男
- 適合判定通知書の番号  
なし
- 適合判定通知書の交付年月日  
なし
- 適合判定通知書の交付者  
なし

（注意）この証は、大切に保存しておいてください。

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

なお、株式会社確認検査機構トラスの確認検査業務約款及び確認検査手数料規程に基づき申請を行い、同約款及び同規定を遵守します。

株式会社 確認検査機構トラス  
代表取締役 内田武三郎 様

令和 元年 10 月 28 日

申請者氏名 株式会社日創コンサルタント 印  
代表取締役 横目 満

設計者氏名 船水 良平 印

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
令和元年10月28日			令和元年11月1日
第 T19-0232号			第 T19-0232号
係員印 高森愛里		確認済	係員印 松寄永茂



この建築物は中間検査が  
必要な建築物です

## 建築主等の概要

## 【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 カブシキガイシャニッソウコンサルタン ト タイホウトリシマリヤク コモミツ

【ロ. 氏名】 株式会社日創コンサルタント 代表取締役 横目 満

【ハ. 郵便番号】 179-0081

【ニ. 住所】 東京都練馬区北町1-24-15-2F

【ホ. 電話番号】 03-5399-4425

## 【2. 代理者】

【イ. 資格】 (一級)建築士(国土交通大臣)登録第 86424 号

【ロ. 氏名】 船水 良平

【ハ. 建築士事務所名】 (一級)建築士事務所(東京都)知事登録第 55776 号  
創作社株式会社

【ニ. 郵便番号】 180-0003

【ホ. 所在地】 東京都武蔵野市吉祥寺南町2-20-8 E' b1d2F

【ヘ. 電話番号】 0422-26-9864

## 【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (一級)建築士(国土交通大臣)登録第 86424 号

【ロ. 氏名】 船水 良平

【ハ. 建築士事務所名】 (一級)建築士事務所(東京都)知事登録第 55776 号  
創作社株式会社

【ニ. 郵便番号】 180-0003

【ホ. 所在地】 東京都武蔵野市吉祥寺南町2-20-8 E' b1d2F

【ヘ. 電話番号】 0422-26-9864

【ト. 作成又は確認した設計図書】 設計図書一式、構造計算書

(その他の設計者)

【イ. 資格】 ( )建築士( )登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 ( )建築士事務所( )知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】 構造図書一式、構造計算書

【イ. 資格】 ( )建築士( )登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 ( )建築士事務所( )知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 ( )建築士( )登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 ( )建築士事務所( )知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

- 建築士法第20条の2第1項の表示をした者
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号
- 建築士法第20条の2第3項の表示をした者
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号
- 建築士法第20条の3第1項の表示をした者
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
- 建築士法第20条の3第3項の表示をした者
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号
- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

---

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】  
(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 勤務先】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 所在地】
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 勤務先】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 所在地】
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 勤務先】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 所在地】
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 勤務先】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 所在地】
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

- 【イ. 資格】 (一級)建築士(国土交通大臣)登録第 86424 号
- 【ロ. 氏名】 船水 良平
- 【ハ. 建築士事務所名】 (一級)建築士事務所(東京都)知事登録第 55776 号  
創作社株式会社
- 【ニ. 郵便番号】 180-0003
- 【ホ. 所在地】 東京都武蔵野市吉祥寺南町2-20-8 E' b1d2F
- 【ヘ. 電話番号】 0422-26-9864
- 【ト. 工事と照合する設計図書】 設計図書一式

(その他の工事監理者)

- 【イ. 資格】 ( )建築士( )登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 ( )建築士事務所( )知事登録第 号
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資格】 ( )建築士( )登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 ( )建築士事務所( )知事登録第 号
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資格】 ( )建築士( )登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 ( )建築士事務所( )知事登録第 号
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

- 【イ. 氏名】 代表取締役社長 渡部卓也
- 【ロ. 営業所名】 建設業の許可(東京都知事) 第 (般-29)109244 号  
株式会社フルハウス
- 【ハ. 郵便番号】 160-0023
- 【ニ. 所在地】 東京都新宿区西新宿7-23-1 TSビル7階
- 【ホ. 電話番号】 03-6302-0461

---

【7. 構造計算適合性判定の申請】

申請済

未申請

申請不要

---

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済

未提出

提出不要

---

【9. 備考】

---

【建築物の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 (カシヨウ)トシマクタクマツニチョウメジ ユウタクシンチクコウジ

【名称】 (仮称) 豊島区高松2丁目住宅新築工事

## 建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】東京都豊島区高松二丁目10番22

【2. 住居表示】東京都豊島区高松二丁目44番2号

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

 都市計画区域内 (  市街化区域  市街化調整区域  区域区分非設定 )  
 準都市計画区域内  都市計画区域及び準都市計画区域外
【4. 防火地域】  防火地域  準防火地域  指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

 第二種高度地区、日影規制3h/2h/4m、下水道処理区域  
 高松二丁目桐葉通り地区地区計画

【6. 道路】

 【イ. 幅員】 4.000 m  
 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 4.094 m

【7. 敷地面積】

【イ. 敷地面積】	(1) ( 48.83 m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )	
	(2) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )	
【ロ. 用途地域等】	( 第一種中高層住居専用地域 ) ( ) ( ) ( ) ( )	
【ハ. 建築基準法第5条第2項及び第2項の規定による建築物の容積率】	( 160.00 % ) ( % ) ( % ) ( % ) ( % )	
【ニ. 建築基準法第5条第3項の規定による建築物の建蔽率】	( 60.00 % ) ( % ) ( % ) ( % ) ( % )	
【ホ. 敷地面積の合計】	(1) ( 48.83 m <sup>2</sup> )	
	(2) ( m <sup>2</sup> )	
【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】		160.00 %
【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】		70.00 %
【チ. 備考】	準防火地域内の準耐火建築物	

【8. 主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9. 工事種別】  新築  増築  改築  移転  用途変更  大規模の修繕  大規模の模様替

【10. 建築面積】	(申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )
【イ. 建築面積】	( 28.75 m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( 28.75 m <sup>2</sup> )
【ロ. 建蔽率】	58.88 %

【11. 延べ面積】	(申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )
【イ. 建築物全体】	( 75.49 m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( 75.49 m <sup>2</sup> )
【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【ハ. エレベーターの昇降路の部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【ホ. 自動車車庫等の部分】	( 3.51 m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( 3.51 m <sup>2</sup> )
【ヘ. 備蓄倉庫の部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【ト. 蓄電池の設置部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【チ. 自家発電設備の設置部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【リ. 貯水槽の設置部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【ヌ. 宅配ボックスの設置部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【ル. 住宅の部分】	( 71.98 m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( 71.98 m <sup>2</sup> )
【ヲ. 老人ホーム等の部分】	( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> ) ( m <sup>2</sup> )
【ワ. 延べ面積】	71.98 m <sup>2</sup>
【カ. 容積率】	147.41 %

【12. 建築物の数】

【イ. 申請に係る建築物の数】	1
【ロ. 同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13. 建築物の高さ等】 (申請に係る建築物)(他の建築物 )  
【イ. 最高の高さ】 ( 8.715 m)( m)  
【ロ. 階数】 地上( 3 階)( 階)  
地下( 0 階)( 階)  
【ハ. 構造】 木造  
一部  
【ニ. 建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】 有 無  
【ホ. 適用があるときは、特例の区分】  
道路高さ制限不適用 隣地高さ制限不適用 北側高さ制限不適用

---

【14. 許可・認定等】

---

【15. 工事着手予定年月日】 令和 元年 11月 20日

---

【16. 工事完了予定年月日】 令和 2年 3月 31日

---

【17. 特定工程工事終了予定年月日】 (特定工程)

(第 1 回) 令和 元年 12月 20日 (屋根工事完了時 )  
(第 回) 令和 年 月 日 ( )  
(第 回) 令和 年 月 日 ( )  
(第 回) 令和 年 月 日 ( )  
(第 回) 令和 年 月 日 ( )  
(第 回) 令和 年 月 日 ( )

---

【18. その他必要な事項】

住宅用火災警報器  
最終分筆年月日 昭和50年7月26日  
地区計画の区域内における行為の届出書 第173号 令和元年10月21日  
豊島区狭あい道路拡幅整備事業 確定番号19-208 令和元年9月24日

---

【19. 備考】

---

【敷地の位置】

(第1点目) 北緯 度 分 秒 東経 度 分 秒  
(第2点目) 北緯 度 分 秒 東経 度 分 秒



## 建築物別概要

【1. 番号】 1

【2. 用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅  
 (区分 08500 ) 自転車駐車場  
 (区分 )  
 (区分 )  
 (区分 )

【3. 工事種別】 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替【4. 構造】 木造  
一部

## 【5. 主要構造部】

- 耐火構造 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造  
準耐火構造 (準耐火時間: 45分)  
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1)  
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2)

## 【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造  
建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物  
建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造

## 【7. 防火地域又は準防火地域における対策の状況】

- 延焼防止建築物 準延焼防止建築物 その他

## 【8. 階数】

- 【イ. 地階を除く階数】 3 階  
 【ロ. 地階の階数】 0 階  
 【ハ. 昇降機塔等の階の数】 0 階  
 【ニ. 地階の倉庫等の階の数】 0 階

## 【9. 高さ】

- 【イ. 最高の高さ】 8.715 m  
 【ロ. 最高の軒の高さ】 7.953 m

## 【10. 建築設備の種類】電気、ガス、給水、排水、機械換気(別紙参照)、住宅用火災警報器

## 【11. 確認の特例】

- 【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】 有 無  
 【ロ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 無  
 【ハ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】 第 号  
 【ニ. 認定型式の認定番号】 第 号  
 【ホ. 適合する一連の規定の区分】 建築基準法施行令第136条の2の11第一号イ  
建築基準法施行令第136条の2の11第一号ロ  
 【ヘ. 認証型式部材等の認証番号】

## 【12. 床面積】

	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】 ( F03 階)	( 20.95 m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( 20.95 m <sup>2</sup> )
( F02 階)	( 28.35 m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( 28.35 m <sup>2</sup> )
( F01 階)	( 26.19 m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( 26.19 m <sup>2</sup> )
( 階)	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
( 階)	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
( 階)	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
【ロ. 合計】	( 75.49 m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( 75.49 m <sup>2</sup> )

---

【13. 屋根】コロニアル葺き (NM-2093)

---

【14. 外壁】サイディング貼 t=14(内部石膏ボードt=15) (QF045BE-9226)

---

【15. 軒裏】珪酸カルシウム板貼t=12(QF045RS-9113)

---

【16. 居室の床の高さ】 100 mm

---

【17. 便所の種類】 水洗

---

【18. その他必要な事項】

---

【19. 備考】

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F01
【3. 柱の小径】	105 mm
【4. 横架材間の垂直距離】	2,168 mm
【5. 階の高さ】	2,640 mm
【6. 天井】	
【イ. 居室の天井の高さ】	mm
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

【7. 用途別床面積】			
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	( 08010 )	( 一戸建ての住宅 )	( 22.68 m <sup>2</sup> )
【ロ.】	( 08500 )	( 自転車駐車場 )	( 3.51 m <sup>2</sup> )
【ハ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ニ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ホ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )
【ヘ.】	( )	( )	( m <sup>2</sup> )

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

## 建築物の階別概要

【1. 番号】				1
【2. 階】				F02
【3. 柱の小径】				105 mm
【4. 横架材間の垂直距離】				2,571 mm
【5. 階の高さ】				2,670 mm
【6. 天井】				
【イ. 居室の天井の高さ】				2,300 mm
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】				<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】				
	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)		(床面積)
【イ.】	( 08010 )	( 一戸建ての住宅 )		( 28.35 m <sup>2</sup> )
【ロ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ハ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ニ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ホ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ヘ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

## 建築物の階別概要

【1. 番号】				1
【2. 階】				F03
【3. 柱の小径】				105 mm
【4. 横架材間の垂直距離】				2,461 mm
【5. 階の高さ】				mm
【6. 天井】				
【イ. 居室の天井の高さ】				2,164 mm
【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】				<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7. 用途別床面積】	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)		(床面積)
【イ.】	( 08010 )	( 一戸建ての住宅 )		( 20.95 m <sup>2</sup> )
【ロ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ハ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ニ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ホ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【ヘ.】	( )	( )		( m <sup>2</sup> )
【8. その他必要な事項】				
【9. 備考】				

## 建築物独立部分別概要

【1. 番号】 1

【2. 延べ面積】 m<sup>2</sup>

## 【3. 建築物の高さ等】

【イ. 最高の高さ】 m

【ロ. 最高の軒の高さ】 m

【ハ. 階数】 地上 ( ) 地下 ( )

【ニ. 構造】

一部

## 【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

 特定構造計算基準 特定増改築構造計算基準

## 【5. 構造計算の区分】

 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

## 【6. 構造計算に用いたプログラム】

【イ. 名称】 KIZUKURI ver6.0、KIZ-sub ver5.33

【ロ. 区分】

 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム

(大臣認定番号 )

 その他のプログラム

## 【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

( )

## 【8. 備考】